

環境市民活動団体登録について

(目的)

可児市内で活動している環境市民活動団体（以下「市民団体」という。）の把握をすること。また、それらの団体同士の交流を深めることにより、可児市環境基本計画（以下「基本計画」という。）における、環境に対する市民意識の向上を推進するために行います。

(定義)

市民団体とは、基本計画の理念の基に、広く市民に普及するような環境活動をおこなう団体をいいます。

(市民団体の登録)

市民団体の登録は、以下の各号を全て満たし、環境市民活動団体登録申請書を提出することで完了します。

- (1) 代表者を含めた構成員が5名以上であること。
 - (2) 構成員は他の市民団体の構成員として登録していないこと。
 - (3) 登録以降、市の環境施策やイベント等に積極的に参加すること。
- 2 途中で登録内容の変更があった場合は、その都度更新をしていただきます。

(市からの支援)

市からの支援としては、以下のことを予定しています。

- (1) 広報かのに掲載支援をします。
 - ・・・講座などの募集や、特集などで団体の活動を紹介します。
- (2) 団体同士の交流の場を設けます。
 - ・・・講座のコラボレーションや、他団体の活動などを知ることで、自らの団体へフィードバックすることもできます。
- (3) 市の環境イベントなどへの参画ができます。
 - ・・・環境フェスタなどのイベントを通して、市内の環境への取り組みを行っている事業者や、行政とのつながりを持つことができます。

活動助成金については、可児市まちづくり活動助成事業の審査を受けることで、助成を受けることができます。詳しくは、かにNPOセンターまでお問い合わせください。

平成 年 月 日

可児市長 様

団 体 名

代表者名

⑩

環境市民活動団体登録申請書

下表のとおり環境市民活動団体として登録を申請します。

団体名				
代表者名				
代表者住所				
代表者連絡先	電 話	()	—	
	F A X	()	—	
	メール (パソコンのみ)	@		
活動内容				
構成員	氏名		住所	
	氏名		住所	
	氏名		住所	
	氏名		住所	
	氏名		住所	
	氏名		住所	
	氏名		住所	
	氏名		住所	

添付書類：活動年間計画書

※活動内容につきましては、市ホームページに記載させていただきます。